

'85 野球ナイターリーグ戦 登録チームの受付

球春、間近か——村野球連盟ではナイターリーグ戦の登録チームの受付を行います。参加希望のチームは忘れずに登録を。

- ▷資格…村民および村内に勤務している人
- ▷申込み・問合せ…今月10日までに申し込み用紙(公民館にあります)に所定事項を記入して公民館内の体育協会事務局(☎②4444)へ。

第14回 イン・ドア・テニス大会結果 く2月17日・村民体育館

- 一般男子の部=①小林弘(和12)・中村栄一(高畑) ②阿部春夫(和6)・岩淵健一(石瀬) ③本間和彦(間7)・竹内東市郎(和12)
- 一般女子の部=①小林優美子(栄) ②星野栄子(和8)・阿部由美子(夏井) ③小林政子(和1)・海津ユリ子(和3) (≪=以上敬称略)

仲間になりませんか、 囲碁クラブ発会式

囲碁クラブが結成されます。習いたい、やってみたい方は、仲間になりませんか。

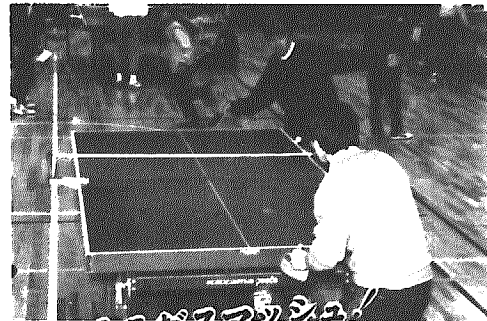
▷とき…3月17日(日)午前10時～ ▷ところ…老人いこいの家「静閑荘」 ▷内容…クラブ発会式、初手合わせ、懇親会 ▷会費…2,000円程度 ▷申込み・問合せ…今月14日までに公民館(☎②4444)か武藤忠男さん宅(☎②2287)へ。

建設機械運 転技能講習

機体重量三ト以上のブルドーザー、パワーショベル、バックホーなどの車両系建設機械運転転技能講習が行われます。会場は(株)神戸製鋼所・新潟神鋼サービスセンター内(新潟市新崎)。

詳しくは建設業労働災害防止協会新潟県支部(☎①二五二④四四〇)へ。

科目	学 科	実 技
1 回目	4月3日～4日	4月22日～26日
2 回目	5月21日～22日	6月10日～14日
3 回目	7月1日～2日	7月22日～26日
4 回目	9月2日～3日	9月24日～28日



第14回 村民卓球大会

先月10日、公民館主催の「第14回村民卓球大会」が村民体育館で行われました。小学生から壮年まで一堂に会して開かれる大会とあって、小雪の舞う中、早朝から100人の選手が集まり、それぞれのクラス別に分かれて、熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- 男子団体戦：①五十嵐チーム ②岩中Bチーム ③鈴木チーム 金子チーム ●青年男子個人戦：①田中朗(夏井) ②本間仁(植曾) ③岡島隆之(高畑)・海津秀也(和3) ●一般男子個人戦：①鈴木保志(久保田) ②金子文知(原) ③伊藤一男(和3) ●一般女子個人戦：①本間テイチ(西中) ②岡島規子(高畑) ③伊藤キミイ(和3)・小池和子(石瀬)・成田裕美(石瀬)
- 中学一年男子個人戦：①秋野博之(北野) ②玉木淳一(油島)
- ③佐藤修二(岩室)・山田智幸(石瀬) ●同二年女子個人戦：①山上淳子(和4) ②岡崎和子(岩室) ③村井直美(岩室)・村田和歌子(間1) 敢闘賞・斉藤郁子(和1) ●小学六年男子個人戦：①寒河江洋(石瀬) ②堀部隆(西中) ③竹内孝二(湯上)・水沢勇(南谷内) 敢闘賞・樋口猛(北野) ●同五年男子個人戦：①近藤孝夫(岩室) ②岡崎守(岩室) ③遠藤久(夏井)・渡辺義博(和10) 敢闘賞・八木豊和(北野) ●同四年男子個人戦：①菅井公仁(横曾根) ②石添正人(岩室) ③須藤秀幸(岩室)・佐藤雅俊(岩室) 敢闘賞・宮城功次(新谷) ●同女子個人戦：①本田信代(和3・五年) ②团原千佳(西長島・六年) ③高沢幸子(和4・五年)・五十嵐ひとみ(和12・五年) 敢闘賞・星野明果(和10・六年) ●女子団体戦：①岩中Aチーム ②岩中Dチーム ③岩中Eチーム

忘れてませんか…

老人医療 の手続を



七十歳(寝たきり障害老人は六十五歳)以上の老年者は、老人保健法で医療を受けていますが、老人医療制度では下表の場合の手続きを忘れていたりすると、かかった医療費が自己負担となる場合がありますので、必ず役場に届け出てください。

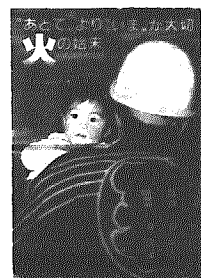
また現在、医療機関(病院、医院、診療所)にかかっている場合でも、毎月必ず「医療受給者証」と「保険証」を窓口提示して診療を受けてください。これは「医療受給者証」によって受診資格を、また「保険証」によって加入保険の確認を行うためです。

手続きは…

こんなとき	手 続 き	いつまで
加入している保険が変わったとき	新しい保険証を添えて居住地の市町村役場に連絡する。	すみやかに
他市町村から転入してきたとき	保険証を添えて居住地の市町村役場に届け出る。	14日以内に
他市町村へ転出するとき	健康手帳を添えて居住地の市町村役場に届け出る。	転出するに前
死亡のとき	届出義務者が死亡した者の健康手帳を添えて市町村役場に届け出る。	14日以内に
市町村の区域内で居住地を変更したとき	居住地の市町村役場に届け出る。	14日以内に

春季火災予防運動

2月28日～3月13日



春は危険

これから春にむかっては、空気が乾燥し、強風の吹くことが多いため例年火災が多く発生しています。

「あとでよい、いまが大切 火の始末」を統一標語に、二月二十八日から三月十三日までの二週間、全国春の火災予防運動が行われます。(新潟県は四月一日～七日に実施)

この機会に火災予防思想の一層の高揚を図り、火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぐため、「いま火災になったらどうするか、火災を起さないためには…」を常に考え、その心構えと処置を考えておくことが必要です。

家族がそろう食事の時など、家の中の火の取り扱いなど話し合ってみましょう。

■火の用心——7のポイント

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ②子どもはマッチやライターで遊ばせない
- ③風の強い時は、たき火をしなせない
- ④天ぷらを揚げる時は、その場を離れない
- ⑤家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ⑥ふろの空だけはしない
- ⑦ストーブには燃えやすい物を近づけない。

変 更

四月から使用方法を一部変更して使用者が持参するようにしますので、ご協力をお願いします。また、ラケット類についても個人で所の方は持参してください。

二存知ですか 農用地高度 利用促進事業

■農地の貸し借り安心ノ作れない人は貸して農地を有効利用される人は借りて規模拡大—それは活力ある新しい村づくり



最近農村では、兼業化の伸展や従事者の高齢化による経営規模の縮小、資産保有などから、荒らし作り(非管理農地)や不作付農地が増えています。

他方では、これからも農業を続けたいという高い技術と設備を持った意欲のある農業者も多く、なんとか農業で自立しよう、と機械や施設の効率的利用を目指し、経営規模拡大を求めています。

そこで、この「農用地高度利用促進事業」は、農業委員会などが「農地流動化推進員」になって、利用権設定等促進事業等により耕作規模を縮小する農家が、

農地流動化奨励金

期間	10アール当たり
3年～6年末満	1万円
期間6年～10年末満	2万円
期間10年以上	3万円

※貸して安心、借りて安心。

安心して農地を貸し出すことができるよう相談を行い、三年以上の「利用権」を設定して貸し出す農家に対しては、農地流動化奨励金を交付するなど、農地の有効利用を促進して、今後の地域農業を担っていく農業者の育成を図るものです。

契約の期限がくれば、離作料を支払わずに「確実」に返還してもらえ、この制度を利用して、安心して農業経営の効率化を図り、活力のある新しい村づくりを進めてみませんか。

詳しくは村農業委員会(☎④四一一一内線一六一)か各農協へどうぞ。